

令和2年第1回臨海部広域斎場組合議会定例会における議決結果等について

1 開催日 令和2年2月6日(木)

2 議決結果

議案番号	件名	提案趣旨	議決結果
議案第1号	臨海部広域斎場組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	地方公務員法及び地方自治法の改正により非常勤職員制度が見直され、新たに会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を規程する。	可決
議案第2号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、臨海斎場組合職員の給与に関する条例、分限に関する条例、懲戒に関する条例、育児休業等に関する条例、勤務時間、休日、休暇等に関する条例、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する。	可決
議案第3号	臨海部広域斎場組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会勧告に伴い、職員の扶養手当、期末手当、勤勉手当の改正を行う。	可決
議案第4号	臨海部広域斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	臨海斎場組合職員の超過勤務について、上限時間等を定める規程の整備を行う。	可決
議案第5号	令和2年度臨海部広域斎場組合一般会計予算	令和2年度臨海部広域斎場組合一般会計予算の歳入歳出予算の総額を定める。 総額: 659,797千円(資料1のとおり)	可決
報告第1号	臨海部広域斎場組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について	特別区人事委員会勧告に伴う職員の給与改定の令和元年度施行分について、地方自治法第180条1項の規程に基づき、管理者が行った専決処分を報告する。	承認

(裏面あり)

### 3 懇談会

資料番号	件名	資料の概要
資料1	令和元年度臨海斎場利用状況	臨海斎場の各構成区（港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区）の平成30年度と令和元年度の火葬場、葬儀式場等の利用状況。
資料2	火葬料の見直しについて	次期火葬料については、消費税率の変更や一日当りの受け入れ枠拡大に伴う実績を踏まえ、令和3年度改定に向けた検討を行う。（現行、火葬料は平成30年度改定）

以上

令和2年度臨海部広域斎場組合当初予算案について

歳入

(単位：千円)

予算科目	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	主な増減理由
分担金及び負担金	150,000	150,000	0	0.0%	臨海斎場開設時の地方債の償還完了に伴う組織区負担金の減
使用料及び手数料	494,136	487,574	6,562	1.3%	
財産収入	10	10	0	0.0%	
寄付金	25	25	0	0.0%	
繰入金	0	0	0	0.0%	
繰越金	15,000	15,000	0	0.0%	
諸収入	626	511	115	22.5%	
合計	659,797	653,120	6,677	1.0%	

歳出

(単位：千円)

予算科目	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	主な増減理由
議会費	95	95	0	0.0%	
総務費	47,094	49,885	△ 2,791	△ 5.6%	人件費
衛生費	597,608	588,140	9,468	1.6%	
公債費	0	0	0	0.0%	臨海斎場開設時の地方債の償還完了
予備費	15,000	15,000	0	0.0%	
合計	659,797	653,120	6,677	1.0%	

令和元年度臨海斎場利用状況〔平成30年度・令和元年度比較表（4月～12月）〕

① 火葬場利用状況 組織別

	合計			港		品川		目黒		大田		世田谷		区内計		区外	
	予約可能件数	利用件数	利用率	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	利用件数	構成比	
30年度	7,800	5,389	69.1%	226	4.2%	1,026	19.0%	183	3.4%	3,334	61.9%	434	8.1%	5,203	186	3.5%	
元年度	9,212	5,586	60.6%	225	4.0%	1,031	18.5%	172	3.1%	3,531	63.2%	443	7.9%	5,402	184	3.3%	
増減数		197		△1		5		△11		197		9		199	△2		

①

・令和元年度は1日予約可能件数を32件から35件に増やした。  
・そのため利用件数は197件増加したが、利用率は低下した。  
・利用件数は、品川区、大田区、世田谷区で増加した。

② 葬儀式場利用状況 組織別

	合計			港		品川		目黒		大田		世田谷		区内計		区外	
	予約可能件数	利用件数	利用率	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	利用件数	構成比	
30年度	1,056	1,035	98.0%	46	4.4%	276	26.7%	25	2.4%	617	59.6%	64	6.2%	1,028	7	0.7%	
元年度	1,064	1,044	98.1%	53	5.1%	266	25.5%	25	2.4%	621	59.5%	69	6.6%	1,034	10	1.0%	
増減数		9		7		△10		0		4		5		6	3		

②

・式場利用率は引き続き98.1%と高い。  
・利用件数は、港区、大田区、世田谷区で増加した。

③ 火葬時間帯別利用状況

	9:00～ (1日4件)			10:00～ (平成30年度 1日4件) (令和元年度 1日5件)			11:00～ (1日4件)			12:00～ (平成30年度 1日4件) (令和元年度 1日5件)			13:00～ (1日4件)			14:00～ (1日4件)			15:00～ (平成30年度 1日4件) (令和元年度 1日5件)			16:00～ (1日4件)			合計 (平成30年度 1日32件) (令和元年度 1日35件)		
	予約可能件数	利用件数	利用率	予約可能件数	利用件数	利用率	予約可能件数	利用件数	利用率	予約可能件数	利用件数	利用率	予約可能件数	利用件数	利用率	予約可能件数	利用件数	利用率	予約可能件数	利用件数	利用率	予約可能件数	利用件数	利用率	予約可能件数	利用件数	利用率
30年度	1,056	320	30.3%	894	576	64.4%	1,056	976	92.4%	894	861	96.3%	1,056	969	91.8%	894	705	78.9%	1,056	656	62.1%	894	326	36.5%	7,800	5,389	69.1%
元年度	1,064	237	22.3%	1,302	510	39.2%	1,064	940	88.3%	1,302	1,226	94.2%	1,064	944	88.7%	1,050	744	70.9%	1,316	615	46.7%	1,050	370	35.2%	9,212	5,586	60.6%
増減数		△83			△66			△36			365			△25			39			△41			44			197	

④ 火葬待合室等利用状況

	火葬件数	火葬待合室 利用件数   率	葬儀式場 利用件数   率	待合・式場等利用なし 件数   率
30年度	5,389	2,064 38.3%	1,035 19.2%	2,290 42.5%
元年度	5,586	2,163 38.7%	1,044 18.7%	2,379 42.6%
増減数		99	9	89

面会室利用※ 件数   利用率
1,496 27.8%
1,549 27.7%
53

※面会室は、無料で10分程度の利用が可能。  
(時間あたり2枠、1日最大16枠まで)  
※利用の際の人数は10名程度としている。

③

・令和元年度は、10・12・15時の火葬を4件から5件に増枠した。(1日32件→35件)  
・利用件数は、12・14・16時枠で増加した。  
・火葬炉の入替・メンテナンスの期間中は1日28件に制限した。  
(平成30年度5～10月・令和元年度8～9月)

④

・火葬待合室の利用は99件増加し、利用率は0.4ポイント上昇した。  
・「待合・式場等利用なし」の火葬件数に対する割合は42.6%となり、僅かながら増加傾向が続いている。  
・面会室の利用件数は53件増加したが、火葬件数に対する割合は横ばいとなった。

⑤ 火葬料減免状況

	火葬件数	減免件数	減免率
30年度	5,389	640	11.9%
元年度	5,586	543	9.7%
増減数	197	△97	

⑤

・減免件数は97件減少し、減免率は2.2ポイント低下した。

⑥ 保冷庫利用状況

	件数	利用率※	区内件数	区外件数
30年度	5,108	78.8%	5,061	47
元年度	5,413	82.3%	5,367	46
増減数	305		306	△1

⑥

・利用件数は305件増加し、利用率は3.5ポイント上昇した。

※「利用率」は稼働日数×庫数に対する割合

## 臨海斎場火葬料の見直しについて(案)

### 1 これまでの火葬料の見直しの経緯と検討状況

- 臨海斎場の火葬料(組織区住民火葬料)は、平成16年の開場時に設定した火葬料のまま暫く改定していなかった。

⇒ 開場後の火葬需要増・施設更新への対応のため、負担のあり方を見直す必要性が生じた。

- 平成26年に区長議長懇談会において、火葬料の設定及び見直しの方針を決定

- 平成27年度に火葬料を改定① 1.5倍  
(火葬料※：23,000円 ⇒ 34,500円)  
※組織区住民、12歳以上

- 平成30年度に火葬料を改定② 1.16倍  
(火葬料※：34,500円 ⇒ 40,000円)

- 令和3年度に向けた見直し方針を検討  
(平成30年度決算数値をもとに仮算定)  
⇒ 1件当たり火葬料原価≒42,800円

#### 火葬料の設定及び見直し方針

##### 【方針】

- ・火葬需要の増加を見据えて、適正な利用者負担を求めていく。

##### 【基本的な考え方】

- ・火葬料は事業の経常経費をもとに、利用者負担を考慮しつつ段階的に見直す。

① 火葬料の設定は火葬事業原価相当額とする。

② 使用料は3年ごとを目安に定期的に見直す。

### 2 次期火葬料見直しについて(案)

火葬料の見直しにおいては、「火葬料の設定及び見直し方針」に基づき、現時点では平成30年度決算の数値を用いて火葬料の算定を行うことになるが、下記の理由から令和2年度の決算数値を用いて火葬料の算定を行いたい。

- 平成30年度決算は消費税率が8%時点での実績のため、令和元年10月以降に税率が10%となったことによる費用への影響額が反映できない。

→ 消費税率10%での年間火葬経費の実績値が出るのは令和2年度決算の確定時(令和3年6月頃)

- 平成30年度は火葬炉2基の入替工事の影響により実績件数がやや少ないが、令和元年度からは1日の受入枠を35件へ拡大し、利用件数も伸びていることから、35件化以降の安定化した経費を基準としたい。